



新年あけましておめでとうございます。
旧年中は格別なご高配を賜り、まことに有難く厚く御礼申し上げます。
本年も一層のお引立てを賜りますようお願い申し上げます。



副業・兼業を認める、受け入れる上での労働時間管理

今回は、先月に引き続き副業・兼業の労働時間管理について、事例に沿って解説いたします。

①時間外労働(1日8時間、週40時間超の労働)の割増賃金に関する考え方

副業先として雇用した会社(後に雇用契約を結んだ会社)は、本業先の勤務時間分も加味して時間外労働の割増賃金の支払い義務が生じます。

事例:1日8時間の考え方

A社※本業	B社※副業	B社
9:00～14:00(5時間)	16:00～19:00(3時間)	19:00～21:00(2時間)

割増賃金

→ B社だけで見ると1日5時間労働だが、本業含めて8時間を超える部分には割増賃金支払いの責任を負う

事例:週40時間の考え方

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
A社※本業	8時間	8時間	8時間	8時間	8時間	休	休
B社※副業	休	休	休	休	休	8時間	休

→ B社だけで見ると週8時間労働だが、本業含めて40時間を超える部分には割増賃金支払いの責任を負う

②法定休日に関する考え方

法定休日は、各社がそれぞれで週1日または4週4日を与えればよいものとされています。

③36協定に関する考え方

36協定は、各社がそれぞれで定めた時間数を守ればよいものとされていますが、時間外労働の上限規制(単月100時間未満、複数月平均80時間以内)は、他社での労働時間も含めて管理します。

その他ピックアップ

●雇用保険料率 労使で0.2%引き上げ(4月適用)

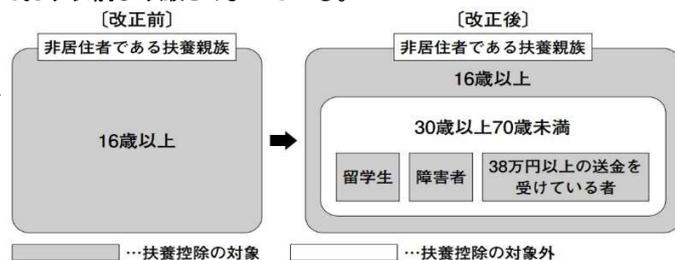
厚生労働省は、令和5年4月から雇用保険料率を労使で0.2%引き上げる方針を固めた。新型コロナウイルス下で雇用を下支えた雇用調整助成金の一部財源となった「失業等給付」が枯渇したため、今回の引き上げで労使含めた雇用保険料負担率は1.55%になる。

●キャリアアップ助成金 制度拡充へ

令和4年12月、キャリアアップ助成金の制度変更が行われた。正社員コースでは職業能力開発訓練を支援する助成金との併用による加算制度が拡充され、賃金規程等改訂コースでは有期雇用労働者への賃金引き上げを行った場合の助成額が拡充された。雇調金により雇用保険二事業の財源が枯渇している状況下であるが、「人材投資」に関する助成金活用は促進する方針であることが伺える。

●令和5年度 源泉徴収のあらまし(令和4年度との変更点)

国税庁から、令和5年版の「源泉徴収のあらまし」が公開されている。令和4年からの変更点として、非居住者(海外居住者)である扶養親族を扶養控除の対象とする際の要件が変更になっており以前より厳しくなっている。



えがお式人事制度のご案内

コンセプト

「人事制度をもっと身近に、シンプルに」
「そして自社人事機能の自律へ」

貴社人事制度の運用状況はいかがですか？

弊社では「えがお式人事制度」という独自の考え方を展開中です！

- ① キーワード①:「小さく生んで大きく育てる」
- ② キーワード②:「ジョブ型」と「同一労働同一賃金」
- ③ 何より重要なのは、「運用のしやすさ」です

せっかく人事制度を導入したのにいつの間にかうまく機能していないということはありませんか？是非、弊社にご相談ください！！

★ただいま無料相談実施中★ お気軽にご連絡ください

お問合せ先: info@egaoworklabo.or.jp (えがお事務局)

今月の無料相談会

開催	日時・場所	備考
京都	日時: 1/12(木) 13:00 - 17:00 場所: 京都市リサーチパーク 4号館3階 BIZ NEXT	※京都会場 次回2月の開催予定は2/2(木)13:00-17:00です。 ※ご予約不要です。お気軽にお越し下さい。(BIZ NEXT受付へ)
大阪	日時: 1/13(金) 13:00 - 15:00 場所: グランフロント大阪 北館7階「ナレッジサロン」プロジェクトルーム E	※大阪会場 次回2月の開催予定は2/10(金)13:00-15:00です。 ※ご予約不要です。お気軽にお越し下さい。(ナレッジサロン受付へ)
東京	日時: 1/19(木)10:00 - 17:00 場所: ビジネスエアポート東京	※要予約になります。事前に下記問合せ先までご連絡下さい。
お問合せ先	info@egaoworklabo.or.jp (えがお事務局) ※京都・大阪会場はご予約不要ですが、ご予約頂いた方優先になりますのでご了承ください	

～発行元～

一般社団法人えがお・ワークラボ

代表理事 上田 恭子

(特定社会保険労務士、組織力診断士)

<スタッフ:社労士5名、行政書士1名、職員12名>



【本店】〒600-8815 京都市下京区中堂寺栗田町93 KRP4号館3階

TEL: (075) 352-2848 FAX: (075) 320-3689

【支店】東京オフィス、新大阪オフィス、松山オフィス

【HP】 <https://egaoworklabo.or.jp/>

【お問合先】 info@egaoworklabo.or.jp (えがお事務局)